

本日の会議に付した事件

令和6年第1回山元町議会臨時会
令和6年2月14日（水）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
日程第 4 報告第 1号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）
日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度山元町一般会計補正予算・専決第2号）
日程第 6 議案第 1号 令和5年度山元町一般会計補正予算（第6号）
-

午前10時00分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから令和6年第1回山元町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（菊地康彦君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、11番岩佐孝子君、12番岩佐哲也君を指名します。

議 長（菊地康彦君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、お手元に配付のとおり、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

議 長（菊地康彦君）これから、議長諸報告を行います。

議長諸報告は、お手元に配付のとおりでありますのでご覧願います。

議長諸報告を終わります。

議 長（菊地康彦君）日程第3．提出議案の説明を求めます。

本臨時会に提出された議案等3件を説明願います。

町長橋元伸一君、登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

本日ここに令和6年第1回山元町議会臨時会が開会され、令和5年度一般会計補正予

算をはじめとする提出議案をご審議いただくに当たり、議案の概要をご説明申し上げますので、議員各位のご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

初めに、報告関係についてであります。報告第1号については、深山山麓少年の森駐車場で発生した自動車損傷事故について、相手方と和解し、賠償を決定したことを報告するものであります。

次に、急施専決処分（地方自治法第179条第1項）に係る承認議案について申し上げます。

承認第1号については、先月1日に発生した能登半島地震により甚大な被害が出ている被災自治体を支援するため、応急対策職員派遣制度に基づき、県の対口支援先として決定した石川県能登町をはじめとする被災地に対し、職員の派遣や支援物資の送付を行うため、関係経費を補正予算として専決処分したものであります。

次に、補正予算関係議案について申し上げます。

議案第1号令和5年度山元町一般会計補正予算（第6号）（案）についてですが、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策等に基づく低所得者支援策並びに所得税・住民税に係る定額減税制度の概要が示されたことから、早急に生活者等のさらなる負担軽減を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、各種支援策に係る経費を追加計上するものであります。

具体には、住民税非課税世帯のうち、18歳以下の子供を養育する町内の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円の給付を行う経費や、個人住民税均等割のみが課税されている世帯に対し、1世帯当たり10万円の給付を行うための経費のほか、来年度実施される定額減税制度に対応するシステム改修経費についても追加計上しております。

また、これらについては、年度をまたいでの対応が可能となるよう、繰越明許費の設定を併せて提案しております。

以上、令和6年第1回山元町議会臨時会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課長に説明をさせますので、よろしくご審議の上ご可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（菊地康彦君）以上で提出議案の説明を終わります。

議長（菊地康彦君）日程第4．報告第1号を議題とします。

本件について報告を求めます。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）はい、議長。報告第1号専決処分の報告についてご報告申し上げます。

提案理由でございますが、賠償額の決定及び和解について、地方自治法の規定に基づき専決処分したので、これをご報告するものであります。

2枚目の専決処分書をお開きください。

町は、令和5年11月7日に深山山麓少年の森駐車場で発生した自動車損傷事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、次のとおり決定したものであります。

1、相手方の住所及び氏名は記載のとおりであります。

2、事故の概要についてですが、令和5年11月7日、午前8時40分頃、深山山麓少年の森敷地内に設置した看板の固定が不十分であったことにより強風で飛ばされ、駐車場に停車していた相手方の自動車に接触し、フロントバンパー部分が損傷したものであります。

3、損害賠償の額、その他、和解条項についてですが、1点目として、町は相手方に対し本件事故の損害賠償として、総損害額の100パーセントに相当する金3万4,649円を支払うことを認め、これを相手方の口座に送金して支払うものです。

2点目として、相手方及び町は、本件事故については以上で解決し、ほかに何らの債権、債務のないことを確認するものであります。

以上で報告第1号の報告を終わります。

議長（菊地康彦君）報告第1号専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）を終わります。

議長（菊地康彦君）日程第5．承認第1号を議題とします。

本件について説明を求めます。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。それでは、承認第1号専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

令和5年度山元町一般会計補正予算を地方自治法の規定に基づき専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

1枚おめくり願います。

専決処分書でございます。

令和5年度山元町の一般会計補正予算は、急を要するので、地方自治法の規定により、別紙のとおり専決処分をしております。必要な範囲での補正予算として、令和6年1月4日付で専決処分を行ったものでございます。

さらにもう1枚おめくり願います。

令和5年度山元町一般会計補正予算・専決第2号でございます。

初めに、今回の補正の規模でございますが、歳入歳出それぞれ620万円を追加し、総額を87億1,458万4000円としたものでございます。

それでは、歳出予算からご説明いたしますので、6ページをお開き願います。

初めに、3款民生費3項災害救助費につきまして620万円を増額しております。こちらにつきまちは、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により甚大な被害を被った自治体への支援を速やかに行うための所要額でございます。具体には、人的支援、こちらについては、宮城県を通じて派遣要請のある職員の諸手当及び旅費交通費等のほか、現地で緊急的に必要とされている飲料水をはじめとした支援物資を購入するための費用でございます。

次に、歳入予算についてご説明をいたします。5ページをご覧ください。

19款繰入金2項基金繰入金につきまして620万円を増額、つまりは財源調整のため財政調整基金を取り崩すものでございます。

以上が専決第2号の補正予算の内容となります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（菊地康彦君）これから質疑を行います。―― 質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）質疑なしと認めます。

議長（菊地康彦君）これから討論を行います。―― 討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）討論なしと認めます。

議長（菊地康彦君）これから承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度山元町一般会計補正予算・専決第2号）を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

承認第1号は原案のとおり承認されました。

議長（菊地康彦君）日程第6．議案第1号を議題とします。

本件について説明を求めます。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。それでは、議案第1号令和5年度山元町一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

初めに、今回の補正の規模でございますが、歳入歳出それぞれ4,977万7,000円を追加し、総額を87億6,436万1,000円とするものでございます。また、歳入歳出予算の補正と併せまして繰越明許費を設定しております。

それでは、歳出予算からご説明いたしますので、7ページをお開き願います。

初めに、2款総務費1項総務管理費につきまして4,068万8,000円を増額しております。こちらにつきましては、個人住民税の均等割のみが課税されている世帯に対しまして、1世帯当たり10万円を給付するための費用でございます。

2項徴税费466万4,000円を増額につきましては、令和6年度税制改正において予定されております定額減税の実施に向けた住民税システムの改修費用でございます。

3款民生費2項児童福祉費につきまして442万5,000円を増額しております。こちらにつきましては、令和5年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給対象のうち、18歳以下の児童を養育する世帯に対しまして、児童1人当たり5万円を給付するための費用でございます。

次に、歳入予算についてご説明いたします。6ページをご覧ください。

15款国庫支出金2項国庫補助金4,977万7,000円につきましては全額歳出予算の財源となるものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額計上するものでございます。

次に、繰越明許費につきましてご説明をいたします。3ページにお戻り願います。

ただいま申し上げました給付金等につきましては、今後速やかに取り組めるよう準備を整えているところでございますが、年度をまたいで継続した柔軟な対応が可能となるように繰越明許費を設定するものでございます。

以上が補正予算第6号の内容となります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（菊地康彦君）これから質疑を行います。―― 質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）質疑なしと認めます。

議 長（菊地康彦君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）討論なしと認めます。

議 長（菊地康彦君）これから議案第1号令和5年度山元町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

議案第1号は原案のとおり可決されました。

議 長（菊地康彦君）これで本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

〔「議事進行」の声あり〕

議 長（菊地康彦君）認めます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。議長諸報告についてなのですが、これはどういう経緯で、産業でなくて、俺たちは総務民生常任委員会、2月7日、委員会が開かれております。これ表面的には成立してないんですけども、その際の説明っていうのは、これ開かれておりますという、やりましたっていうんだけどね、普通だったらこの表現、成立していればこれで済むんですけども、この件については合意、全体の合意の中でではなくて、3人の方が退室して行って、強行的にですね、全然その全体の合意も図らずに、図られないままということで、私はこの件については成立していないというふうに思うんですが、その辺は議長はどのような報告を受けてですね、こうした結論といいますか、報告にしたのかということですね。

ここでどうこうというあれはないんですけども、この辺のその、今後のこともありますし、どのようなこの処理といいますかね、こういうのね、というのをちょっと確認したかったと。

議 長（菊地康彦君）この2月7日の総務常任委員会の今言われる正常に終わってなかったというような報告は受けておりません。

ただですね、この件に関しては、確認をして、今後どのような取れるか、総務常任委員長と話をさせていただきたいと思います。

それでですね、大変今そういう質問がある中なんですけど、この会議規則、諸般の報告については質問は行わないというようなこともありますけど、そういう事案であったので。

（「発言をね、今後制限していくこととかね」の声あり）いやいや、（「議会改革ってね、そういうことで進めようとしているんですか」の声あり）はい。これはただ、先例のほうでそういうものが事例としてありますし、また、そういう事案であれば、全員協議会でも出していただいて、次回にでもですね、それまでちょっと確認はしておきますので、よろしいでしょうか。（「はい。この件につきましてはね」の声あり）

3番（遠藤龍之君）はい、議長。総務民生常任委員会の問題ですので、まずはそこでね、まずは

というか、そこはそこで対応したいというふうに一委員は思っています。その辺も、そういうことも含めて同時並行で対策。

あと、今ね、議長言われましたように、最終的には全協の中でね、こういう守るべきことが守られていないと、会議規則等々今出ましたがね、そういうのをね、許しておいていいのかということも、私一委員としては受け止めておりますので、その辺も含めて確認していきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

議長（菊地康彦君）はい、分かりました。

議長（菊地康彦君）では、これで会議を閉じます。

令和6年第1回山元町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前10時20分 閉会
